

京都市市民憲章推進者市長表彰

6月2日にひと・まち交流館 京都で、市民憲章推進者の市長表彰式が行われました。

市民憲章は、京都を美しく豊かにするため、市民の守るべき規範として、市民参加の下、昭和31年5月に制定されました。毎年定められる推進テーマと実践目標に基づき、市民憲章を永年にわたり積極的に推進してこられた方々が、門川市長から表彰を受けられました。

下京区から9人1団体が表彰されました



表彰を受けられた皆さん

七条 (七条第三) (淳風)
敏枝 (七条大路)
一木 明 (植柳)
福嶋 直樹 (植柳)
株式会社川勝総本家 (植柳)
鳴瀧 久子 (成智)
山田 次郎 (成智)
柴山 徳誠 (有隣)
辻 賢治 (有隣)
小川 芳樹 (菊浜)
太田 芳樹 (菊浜)
岩佐 芳樹 (菊浜)

<順不同・敬称略>

平成21年度 下京区運営方針を策定

下京区役所ではこのほど、今年度以下京区で取り組む事業をまとめた平成21年度下京区運営方針を策定しました。区役所が区民の皆様にとって最も身近な行政機関として、重要な役割を担い、より一層

の効率的で効果的なサービスの提供が求められていることを踏まえ、下京区役所では、区民の皆様への期待に応え、より満足度の高いサービスを提供できる区役所運営を行いたいと考えています。

6つの基本方針

- ① 下京区130周年記念事業に取り組む、その成果を次期基本計画の策定に生かしていきます。
- ② 区民の皆様との協働によるまちづくりを推進し、地域力向上を目指す。
- ③ 地域福祉を推進します。
- ④ 「笑顔・親切・ていねい・テキパキ」の応対により、区民サービスの向上に努めてまいります。
- ⑤ 適正、公平で安定した行政サービスを提供します。
- ⑥ 徴収率の向上による歳入の確保を目指します。

総務課(☎371・7164)

11月8日(日)に区内全域スタンブリーを開催予定(写真は昨年の「下京門前町ルネサンス」スタンブリーゴール)

国民健康保険からのお知らせ

保険料納入通知書をお送りします

平成21年度分の保険料納入通知書を今月中旬にお送りします。保険料の納付に困難な事情があるときは、減額制度が適用できる場合もありますので、7月末までのできるだけ早い時期にご相談ください。8月以降になると、減額できる額が少なくなります。

納付はコンビニや口座振替が便利です

今年度から、コンビニエンスストアで納付書をご利用いただけるようになりました。また、納付書で納めていた世帯にお送りする通知書には、口座振替依頼書も付いています。便利な口座振替をぜひご利用ください。なお、特別徴収(年金からの引き落とし)による納付の方で、口座振替への変更を希望される場合は、金融機関にお申し込みのうえ、保険年金課へお申し出ください。口座振替に変更されるまでに、2・3か月かかる場合があります(☎ 保険年金課資格担当 ☎371・7252)

児童手当現況届は6月中に提出を

児童手当を受給中の方へ

5月末にお送りした児童手当現況届を6月中に福祉介護課へ提出してください。提出されない、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。なお、児童手当は申請の翌月分



から支給されますので、出産や転入により新規に申請される場合は、お早めに福祉介護課で申請してください。☎ 福祉介護課福祉担当 ☎371・7216

食中毒にご注意を

家庭でできる「食中毒予防のポイント」

梅雨の季節を迎え、食中毒の発生しやすい時期となりました。次の食中毒予防のポイントを守り、健康で快適な食生活を送りましょう。

- **食品の保存**
冷蔵庫や冷凍庫内は、冷気の循環が悪くなるので詰め過ぎに注意です。(目安は、容量の7割程度)
- **生肉や魚はビニール袋や容器に入れて、他の食品に汁が掛からないようにする。**
- **調理・食後**
調理前はもちろん肉や魚、卵を取り扱ったときには、しっかりと手を洗う。
- **調理後**
調理後はもちろん肉や魚、卵を取り扱ったときには、しっかりと手を洗う。
- **包丁やまな板は、洗浄後、後にして、保冷剤を活用する。**



青少年福祉体験事業 ユースアクション 参加者募集

ボランティア活動は、いつでも、どこでも、誰もが、気軽に取り組めるものです。下京区社会福祉協議会では、夏休み期間を利用して福祉活動を体験したい中学・高校生を募集しています。この夏休み、さまざまな人たちとの出会いと交わりの中



児童福祉体験の様子

の果になりやすいので、洗浄・消毒を心掛ける。

食中毒かな、と思ったら

① 素人判断で、安易に下痢止めを飲むのは止めましょう。かえって菌やウイルスが腸内に留まって、症状が重くなる場合があります。

② 食事を控え、十分な水分補給を行うとともに、できるだけ早く医療機関で診察を受けましょう。

③ 医療機関では、どんな症状が出たか、家族などに同様の症状の者がいるか、何を食べたかなどを詳しく説明しましょう。

☎ 衛生課食品衛生担当(☎371・7298)